

嘉手納基地における米軍パラシュート降下訓練に対する抗議決議

米空軍及び陸軍は、4月24日午前7時50分頃から9時20分頃にかけて米空軍嘉手納飛行場において、高度約3千メートルから5回にわたり、3人から8人ずつ計30人のパラシュート降下訓練を実施した。

沖縄県や基地周辺自治体の強い中止要請を押し切り、町民の不安や恐怖心を増幅させる米軍の無神経な降下訓練の強行実施は、住民の命を脅かすものであり、強い憤りを禁じ得ない。

同訓練は、平成8年のSACO（日米特別行動委員会）の最終報告において伊江島補助飛行場での実施が合意されているが、合意後も例外を盾に嘉手納飛行場での訓練が繰り返され、今回で7度目となる。

報道によると、第18航空団は嘉手納飛行場で実施した理由を「気象や海の状況により伊江島補助飛行場での訓練が実施できない恐れがあった」と説明しているが、沖縄防衛局は「天候不良に加え、隊員の降下資格維持のため」と米軍の都合だったことを明らかにした。嘉手納飛行場内での訓練とはいえ、風向き等の自然条件の変化によっては住民居住地への落下など町民を巻き込む事故に繋がり兼ねず、断じて容認することはできない。

政府は、平成19年に日米合同委員会で確認した「嘉手納基地を例外的な場合に使用する」との見解を根拠に訓練を容認し続け、平成18年の米軍再編ロードマップで合意された嘉手納飛行場の負担軽減にも逆行し、嘉手納基地の機能強化につながることは明白である。

よって、本町議会は、町民及び県民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

- 1 嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練を全面禁止すること。
- 2 平成8年の日米合意を遵守し、例外的措置を撤廃すること。
- 3 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。

以上、決議する。

平成29年5月2日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

米国大統領 米国国防長官 米国国務長官 駐日米国大使 米太平洋軍司令官
在日米軍司令官 嘉手納基地第18航空団司令官 第10支援群司令官
在沖米四軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事